

2014年8月4日

東アジアにおける核なき安全保障の構築

各国政府が取るべき緊急措置

広島での会合は、核兵器とは本質的に無差別でありその使用は罪のない男女子供の大量殺りくをもたらし得るという単純な真実を我々に再認識させるものである。すべての核武装国は、核兵器が人類に甚大な影響を及ぼす現実を受け止めなければならない。核兵器を保有する国々は、2014年12月8-9日にウィーンで開催される次回の核兵器の人道的影響に関する国際会議に出席し、核兵器が引き起こす危険を排除するために積極的に取り組むべきである。

核不拡散条約のすべての加盟国は、核兵器の廃絶に向けて法的に誠心誠意努力する立場にあることを自覚しなければならない。こうした国々や他の核保有国による軍縮への取組みは、世界的あるいは地域的な安全保障の観点から遅らせるべきではなく、また何らかの将来的改善をあてにして徒に待ち望むべきものでもない。

核なき安全保障の実現には、従来の考え方に対して新たな視点が求められている。我々は安全保障が地域の安全面の強化に果たす役割を認識しているが、米国とその同盟国はそうした安全保障の提供において、核兵器が果たしている役割が限定的であることについて現実的な対応で臨まなければならない。「核の傘」といった表現は、核戦力の重要性について不必要で誤解を招きやすい印象を与えている。

我々はこうした問題に対処するには本格的な多面的プロセスが必要であると認識しており、各国首脳が集まる2014年11月の東アジアサミット（EAS）において、地域の安全保障に関する合意された原則の発表と地域の主要な信頼醸成措置の導入を目的に2015年EASを開催することに合意し、そのプロセス促進のための専門家による作業部会を設立するよう要請する。

我々は、世界の、特に核武装国のすべての指導者が、核兵器の使用がもたらす悲惨な結末をより深く理解するために、広島と長崎を訪問することを呼びかける。

市民社会とメディアの責任

我々は、以下の点で市民団体とメディアの役割を強力に支援する：

- － 基本的な原則、特に核兵器使用がもたらす壊滅的な人道上的影響を明確にする
- － 政府活動のアジェンダを特定する

- －効果的な政府対応を働きかける
- －研究と教育を支援するための慈善的なリソースを動員する
- －人々の、特にそれぞれの国の教育と平和運動を通じた相互理解と尊重の念を高める。

我々は、以下の点で広島と長崎の人々および自治体の役割を強力に支援する：

- －将来世代に対して、核兵器使用による現実と悲劇を引き続き再認識させる
- －国際社会と共に、広島と長崎の経験およびメッセージを共有する、そして
- －核なき世界の実現に向けて力強いリーダーシップを発揮する。

東アジアにおける核なき安全保障の具体的提言

東アジアは北朝鮮に見られる核拡散、戦争に発展するおそれがある国家間の領土支配をめぐる紛争、そして核抑止と拡大抑止への極度なまでの依存などが混在する地域である。そうした実際のそして潜在的な紛争が存在する環境下では、地域の核なき安全保障の追求に関して、全般的な意味合いでの信頼醸成と核兵器が絡む具体的な信頼醸成の両面に注意を払う必要がある。

以下では、我々の提言の根底にある基本原則に言及し、次に、全般的および核が関係する具体的信頼醸成措置についての提言、並びにそれぞれにおいて主要な役割を担う国家への我々の要請事項をまとめている。

(1) 基本原則

1. 広島と長崎の原爆の恐怖が示すように、核兵器は人類が発明した最も無差別な非人道的な兵器である。究極的な核兵器廃絶の主張は圧倒的な支持を得ている。
2. 核兵器を保有する国が存在する限り、他国もまた核兵器を求めようとするだろう。核兵器を無期限に保有することは、最終的には意図的なものでなければ偶発的的事故による核兵器の使用を招くことになる。核の使用により、我々が知っている世界は壊滅的なダメージを受けるだろう。
3. 核戦争に勝利者は存在せず、決して起こってはならないことである。戦争当事国同士による核攻撃がもたらす被害は、考え得るあらゆるメリットまたは利益を上回るだろう。
4. 軍縮への取組みは、世界的あるいは地域的な安全保障の観点から遅らせるべきではなく、また何らかの将来的改善をあてにして徒に待ち望むべきものでもない。軍縮への努力は世界および地域の安全保障を強化するため、並行して追求することができ、またそうすべきでもある。
5. 核兵器が廃絶されるまで、通常兵器が正当な軍事目的を十分に達成できるのであれば、

核武装国は核兵器を絶対に使わないことを誓約すべきである。核兵器国による安全保障を享受している日本のような国もまた、この原則を支持すべきである。

6. 核武装国は核拡散を防止するために精力的に努力すべきである。すべての国は、危険かつ軍事・民生両用可能な技術に関する自国の規制を強化する責任と、核拡散を防止するための国際的な取組みを強化する義務を担っている。

(2) 全般的な信頼醸成措置

1. すべての国は、国家間の紛争や不一致を平和的手段によって解決することを誓うべきである。とりわけ、自制心を働かせ、挑発を回避、領土に関する不一致または紛争の調停において武力の行使を差し控えるよう表明すべきである。
2. すべての国は、地域の安全保障と戦略的安定を改善するために、二国間および地域内での対話を通じて協議すべきである。
3. 国同士がいわゆる「ホットライン」の構築に合意して、政府高官、大臣、戦域司令官レベルを含む権限を有する関係者とのコミュニケーションを確保すべきである。
4. すべての国は、空、海洋、宇宙、サイバー・セキュリティ分野における行動規範の普及と遵守に努めなければならない。
5. すべての国は、抑止力のための戦略部隊を始めとする軍事力に関して、透明性を高めなければならない。
6. 地域の国々は、北東アジア並びに世界の経済的繁栄において、地域の平和と安定が引き続き果たしている役割を認識すべきである。
7. すべての国は、化学・生物兵器の使用が道義的に許し得ないだけでなく、国際法に照らしても違法であることを自覚すべきである。

(3) 核兵器に関する信頼醸成措置

1. 核兵器備蓄が削減され最終的に廃絶されるまで、すべての核武装国は所有する核兵器の数を、自国とその同盟国の安全保障に最小限必要なレベルまで削減することを約束すべきである。核武装国は、核兵器禁止条約またはその他の法的措置にしたがって、すべての核兵器の全面的な廃絶に向けて取り組むべきである。それまでは、それらの国々は核兵器廃絶を視野に入れて、効果的な検証メカニズムおよび強制メカニズムに関する準備作業を実施すべきである。
2. すべての核武装国は、核兵器の唯一の役割が核戦争の抑止であることを受け入れる必要がある。すべての国は、核兵器に関する方針が必要、均衡、差別化の原則を始めとする、一般的に認識されている武力紛争法と合致していることを確保する義務を負っている。
3. 最大級の核兵器備蓄を擁する国々は、核兵器の数を引き続き削減する義務を負っている。

他の国々は、核の均衡を達成しようとするあるいは軍拡競争に参入するために、米ロ二国間の軍縮プロセスに乗じる行動を取るべきではない。

4. ミサイル防衛や長距離精密照準爆撃などの高度な通常兵器による軍事力増強を目指す国々は、そうした軍事力が戦略的安定を損なうことなく地域の安全保障を強化するように特段の努力をすべきである。

5. すべての国は、現在の備蓄を始めとする核分裂性物質のこれまでの生産量を申告し、追加議定書を含む最強の保障措置を講じて、そして武器製造目的の核分裂性物質の生産に対する包括的禁止に取り組むべきである。

6. 核武装国は、戦略部隊に関する二国間の透明性基準の裏付けとなる基盤を用いて、信頼を醸成するための調査をすべきである。

7. 非核兵器国は追加議定書を批准し、保障措置協定を遵守すべきである。

8. 北朝鮮は国連安全保障理事会の条約義務と決議に従って、核およびミサイル開発プログラムを打ち切る検証可能な手続を踏むべきである。

主要国それぞれの責務

我々は米国に対して次の事柄を要請する：

- －配備済み戦略兵器の数を劇的に削減するだけでなく、それぞれの備蓄核兵器の全体数を大きく削減するために起草された、新 START（戦略兵器削減）条約への継続合意をロシアと交渉すること
- －ロシアまたは中国との戦略的バランスに影響を及ぼす目的で、通常中距離照準爆撃システムなどのいかなる軍事力増強も目指さないと表明すること
- －核兵器備蓄の唯一の目的が、他国による核兵器の脅威あるいは使用を阻止することであると発表すること
- －上院による包括的核実験禁止条約（CTBT）の速やかな批准に向けた取組みを強化すること

我々は中国に対して次の事柄を要請する：

- －NPT（核不拡散条約）義務に従って核兵器備蓄が削減され最終的に廃絶されるまで、引き続き現行水準での核兵器備蓄を保持すること
- －自国防衛目的の核戦略と、核兵器の無条件先制不使用、核兵器保有の唯一の目的が核攻

撃阻止であること、そして無条件の消極的安全保証（NSA）などのコミットメントを再確認すること

－核による最小限の報復能力の方針を確認し、米国やロシアとの均衡を求めない抑制方針を持続し、そしてコミットメントにおいて透明性を高め国際社会の信頼を勝ち得る十分な情報を公開すること

－全国人民代表大会（全人代）は、米国やその他の必要当事国が最初に批准プロセスを完了するのを待つことなく CTBT を批准するよう説得する、あるいは少なくとも米国との同時批准の交渉を模索すること

－日中関係の緊張の高まりがもたらす結果を認識し、可能な限り速やかに日本政府との首脳会議に向けた望ましい状況を作り出すこと

－朝鮮半島の恒久的非核化と持続可能な和平を実現するために、他の 6 カ国協議参加国とともに引き続き可能な限り適切な措置を講じ、北朝鮮が核兵器設備と能力を廃棄するように説得すること

我々は日本に対して次の事柄を要請する：

－引き続き核兵器廃絶を呼びかける努力を行い、広島と長崎で起こった核兵器による悲惨な人道的影響を世界に知らしめること

－非核兵器国の不測の事態に備えた核による保護への持続的支援は、核兵器を廃絶するための真摯な取組みとは基本的に合致しておらず、また拡大抑止が必ずしも核による拡大抑止を意味するものでないことを認識すること

－核武装国による軍事戦略における核兵器の数、目標、役割を軽減する取組みをサポートすること

－核不拡散に関する国際的取組みを促進し、核エネルギー関連設備の開発を査察する上で IAEA を支援すること

－核分裂性物質の備蓄を「最小化」するための取組みを継続するために、500 キログラムの核分裂性物質を除去する日本の判断を称賛すること

－日中関係の緊張の高まりがもたらす結果を認識し、可能な限り速やかに中国政府との首脳会議に向けた望ましい状況を作り出すこと

－潜在的な敵対国間で信頼を醸成する地域のプロセスを調査することで、核による抑止力に依存しない安全保障の可能性を追求し、各国がそれぞれの安全保障について核による抑止への依存を軽減すること